

全労働北海道支部との交渉議事概要(令和7年3月10日)

北海道労働局長(当局)は、令和7年3月10日(月)に、全労働省労働組合北海道支部執行委員長(全労働北海道支部)と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

【全労働北海道支部】

1 労働行政体制について

増大する行政需要に対応する労働行政体制を確保するために、職場実態に応じた職員の増員等十分な体制確保をお願いしたい。

2 賃金・諸手当について

職員の生活と労働の実態に相応しい賃金水準の確保、賃金の地域格差の解消、諸手当の改善、労働行政の専門性に応じた昇格等の改善をお願いしたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

すべての職員が安心して業務に専念し、各分野における専門性の確保の観点から必要な体制や労働条件の確保、更にはこれまで培ってきた経験・専門性を生かせるキャリアパスの構築をお願いしたい。

4 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

定年延長による年齢の段階的な引き上げに当たり、必要な定員及び定数を確保するとともに、職務・職責に応じた水準により高齢期にふさわしい生活が維持できるよう処遇の改善を図るよう、お願いしたい。

5 職員の健康・安全の確保について

職員が安心して職務に専念できる環境整備として、必要な予算措置について特段の御配慮をお願いするとともに、「カスタマーハラスメント」や行政対象暴力の増加など利用者の問題行為が深刻化しており、これを踏まえた「安全確保対策要綱」に基づく環境の整備を優先し措置いただくようお願いしたい。

【当局】

1 労働行政体制の拡充について

多岐にわたる労働行政の政策課題に対応するため、組織体制を維持して、職員等が健康で安全に職務に専念するためには労働環境の整備が重要であり、労働行政への需要が高まっている中、体制確保に向けて、必要な人員及び予算の確保について厚生労働本省に要望してまいりたい。

2 賃金・諸手当について

職員が安心して豊かな社会生活を営み、働きがいをもって職務に専念するためには、賃金問題は最も基本かつ重要であると認識している。

給与水準の引上げ、各種手当の改善、上位級ポストの確保等について、しっかりと厚生労働本省や関係機関に働きかけてまいりたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、人事制度の見直しや採用区分毎の必要採用数の確保などについて、厚生労働本省に要望してまいりたい。

4 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

定年延長による年齢の段階的な引き上げに当たり、シニア職員にかかる必要な定数等の確保について、厚生労働本省や関係機関に要望してまいりたい。

また、高齢期職員の職務実態に即した処遇の改善等についても、当局の現状をしっかりと厚生労働本省に伝えてまいりたい。

5 職員の健康・安全の確保について

全ての職員が健康で安心して職務に専念するための職場環境の設備は重要であると認識しており、これらに必要な予算措置などについては、本省に要望してまいりたい。

以上